



産学連携における現状と課題

平成 1 7 年 1 月
経 済 産 業 省

産学連携の強化への期待

知識社会の到来

- ・ 知識の創造・活用が経済活性化の要

大競争時代の到来

- ・ 産業空洞化の危惧、日本型経営の破綻

「知」の創造拠点としての大学への期待

- ・ 研究者数：我が国の約1/3（26万人）
- ・ 研究費：我が国の約1/5（3.2兆円）

事業を担う産業界への要請

- ・ 高付加価値商品等の迅速な創造
- ・ 「選択と集中」（自前主義からの脱却）

大学が生み出した“知”の社会への還元

産学連携を通じる新事業創出、経済活性化

(産学連携)

T L Oを通じた我が国の技術移転体制の強化

「大学発ベンチャー3年1000社計画」

産学連携による産業技術人材の育成

大学発ベンチャー1000社計画
(抄;2001年)

大学発ベンチャーを3年間で1000社にすることを目標に、大学研究における競争導入を徹底的に進めるとともに、大学等の組織運営の改革や「学」から「産」への技術移転戦略の構築を急ぐ。

産学連携の系譜

【平成10年】

- ・ 「大学等技術移転促進法」(TLO法)策定 【措置内容】TLO（技術移転機関）の整備促進
- ・ 「研究交流促進法」改正 【措置内容】産学共同研究に係る国有地の廉価使用許可

【平成11年】

- ・ 『中小企業技術革新制度』（日本版SBIR）の創設
- ・ 「産業活力再生特別措置法」策定 【措置内容】日本版バイドール条項・承認TLOの特許料1/2軽減
- ・ 日本技術者教育認定機構（JABEE）設立

【平成12年】

- ・ 「産業技術力強化法」策定 【措置内容】国立大学研究者の役員兼業規程、承認・認定TLOの国立大学施設無償使用許可

【平成13年】

- ・ 『新市場・雇用創出に向けた重点プラン』で「大学発ベンチャー3年1000社計画」発表

【平成14年】

- ・ 「蔵管一号」改正 【措置内容】大学発ベンチャーの国立大学施設使用許可
- ・ TLO法告示改正 【措置内容】承認TLOの創業支援事業円滑化

【平成15年】

- ・ 「学校教育法」改正 【措置内容】専門職大学院制度創設、学部・学科設置の柔軟化
アクレディテーション制度導入（平成16年度から）

【平成16年】

- ・ 「国立大学法人法」施行 【措置内容】教職員身分：「非公務員型」、承認TLOへの出資
- ・ 「特許法等の一部改正法」施行 【措置内容】大学、TLOに係る特許関連料金の見直し

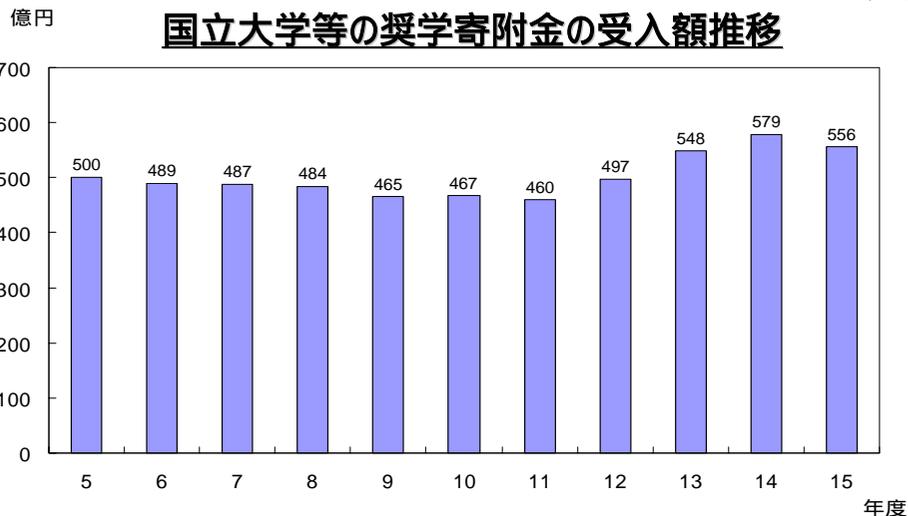
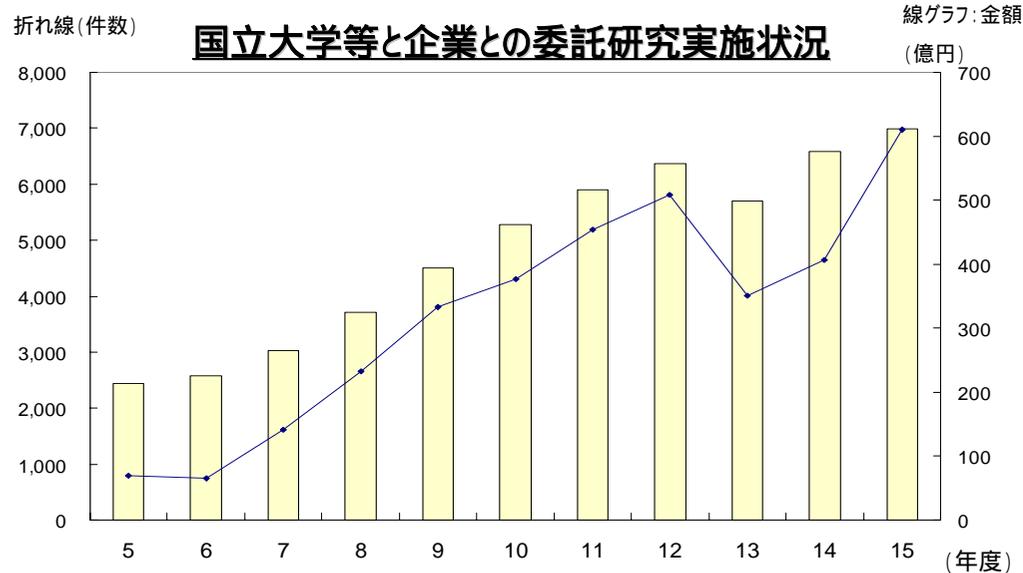
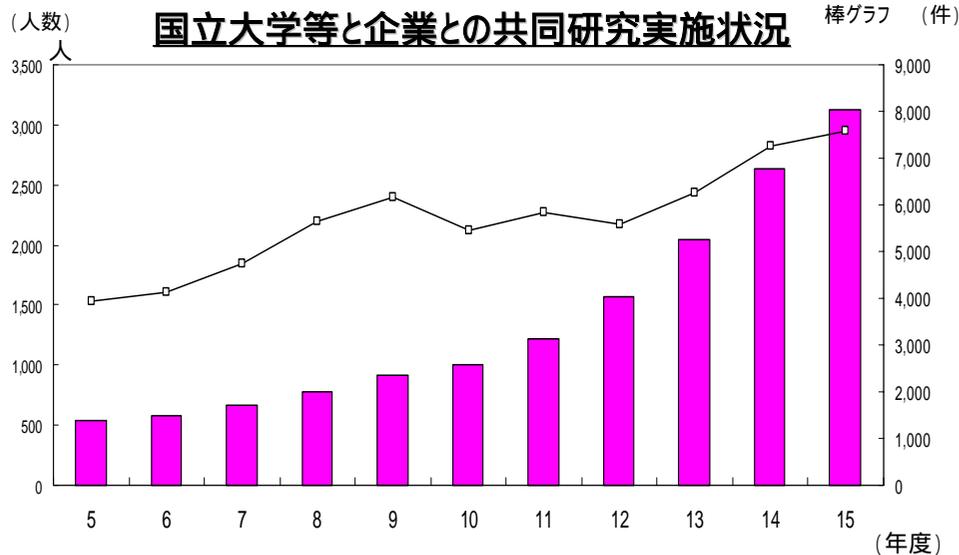
. 技術移転体制の強化

1. 産学共同研究・委託研究の進捗状況

国立大学等と企業との共同・受託研究実績は着実に伸びてきている。(平成15年度には、共同研究は約8000件、委託研究は約7000件に増加。)

他方で、提供目的が明確でない奨学寄付金の形態での資金提供は、横這い傾向。

折れ線: 受入研究者数

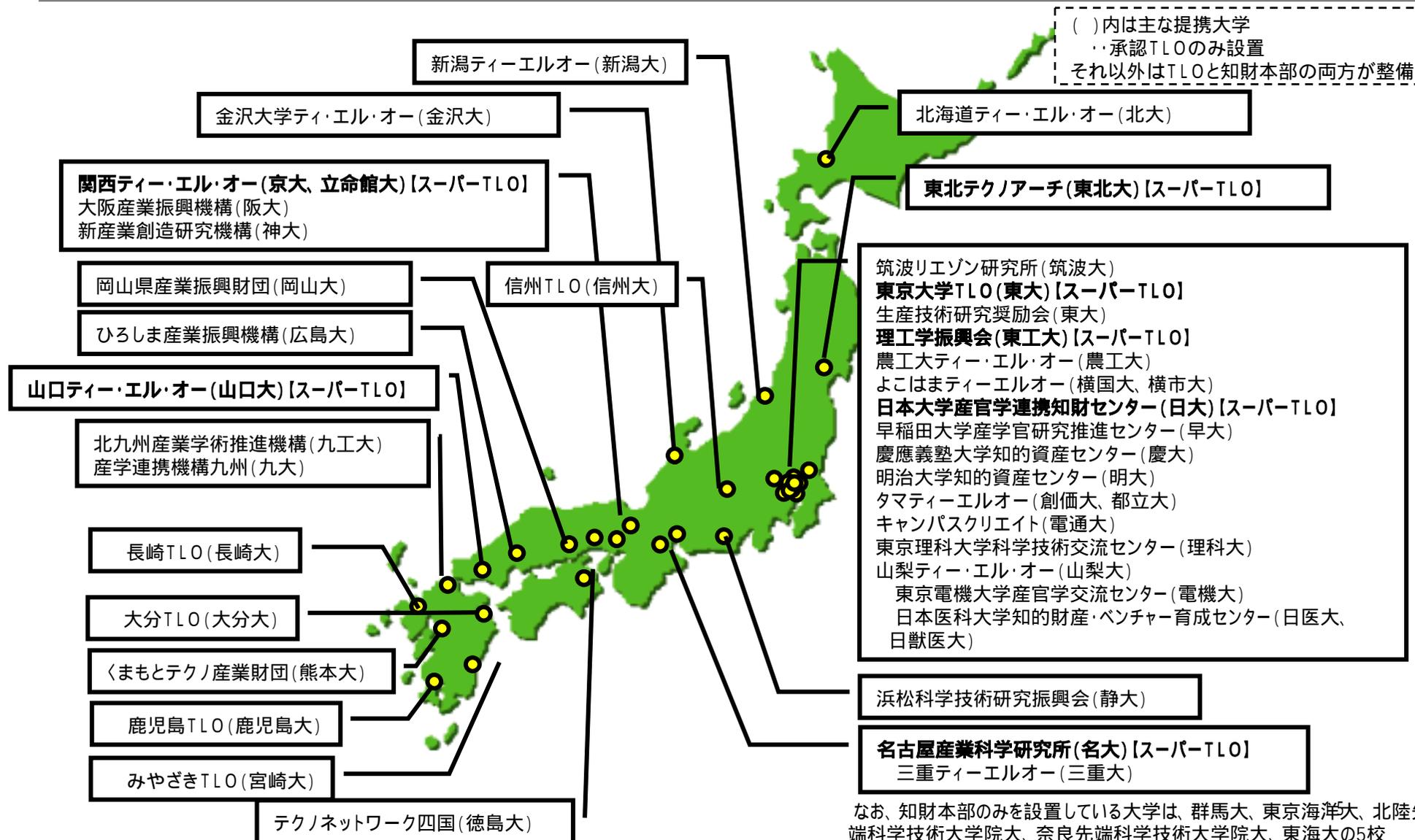


資金提供目的が明確でない奨学寄付金の形態での資金提供は、横ばい傾向。

他方で、研究目的・成果物のイメージが明確である共同・委託研究形態による資金提供は、増加傾向。

2. TLO・知的財産本部の整備状況について

大学研究成果の民間企業への技術移転を促進するためTLO（技術移転機関）の整備を促進した結果、承認TLO数は38機関（平成17年現在）。また、大学学内の知財管理等を行う知的財産本部についてもTLOの整備が進んでいる大学を中心に43大学で体制構築が進められている。



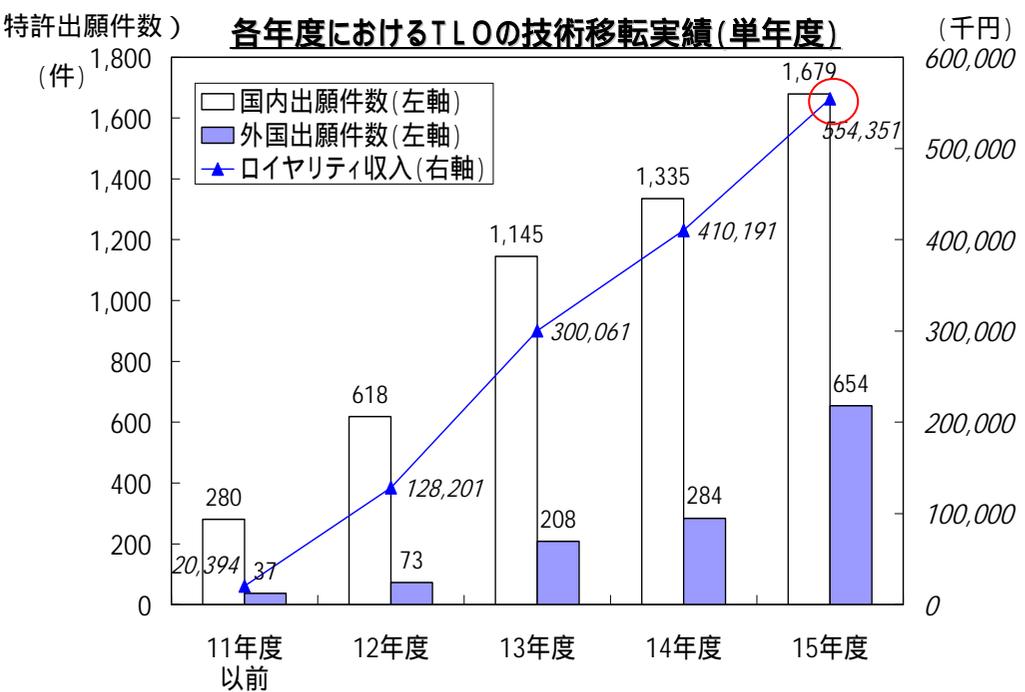
3. 大学研究成果の技術移転の実績(日米比較)

これまで、大学研究成果の民間企業への技術移転を促進するためTLO(技術移転機関)の整備を促進した結果、TLO全体のロイヤリティ収入5.5億円(承認TLO数は38機関)を達成。

一方、米国のTLO全体のロイヤリティ収入が約10億ドル(約1100億円)程度であることを考えると今後さらに我が国の技術移転体制を強化することが必要。

そのためには、TLOと知財本部のさらなる連携を図りつつ研究成果の目利き能力やマーケティング力を強化することが重要。

承認TLOの特許出願件数及びロイヤリティ収入の推移



TLOによる技術移転活動の日米比較

	日本	米国
TLO数	37 機関	156 機関
特許出願件数	1,679 件	6,509 件
ライセンス件数	531 件	3,739 件
ロイヤリティ収入	5.5 億円	10.0 億ドル
ライセンス件数 / 特許出願件数	32%	57%
大学研究者数	178 千人	186 千人

注1: 日本のTLO数は2004年5月現在。
 注2: 日本の特許出願件数、ライセンス件数、ロイヤリティ収入は平成15年度(単年度)実績(経済産業省調べ)。
 注3: 米国のTLO数、特許出願件数、ライセンス件数、ロイヤリティ収入は2002年度実績(AUTM調べ)。
 注4: 米国の大学発ベンチャー企業数は1980年度から2002年度までの累計(AUTM調べ)。
 注5: 大学研究者数は日本、米国ともに1999年(OECD調べ)